

口座不能通知書兼領収証書の廃止について

市税などの納付方法を口座振替にされていた方が残高不足などの理由により口座振替できなかったとき、『口座不能通知書兼領収証書』を送付していましたが、経費削減と省資源化を推進するため、4月末振替分から送付を廃止しました。

口座振替の結果については、ご自身で預貯金通帳などの取引明細により確認をお願いします。

また、口座振替できなかった方は、後日送付される督促状で納付をお願いします。

問 税務G (☎851155)

『低所得世帯（非課税世帯等）支援給付金』の手続きはお済みですか

『低所得世帯（非課税世帯等）支援給付金』の確認書や申請書の提出、オンライン確認手続きの期限は6月1日(月)です。

確認書が届いていて要件に該当する世帯や令和7年1月から12月までの間に予期せず収入が減少し家計が急変した世帯(※

1)で、まだ手続きが済んでいない方は、期限までに手続きをしてください。

※詳しくは、市公式



ウェブサイトをご覧ください。

※1病气やけがで仕事に出られず収入が減少した、急な退職により収入が途絶えた、離婚などにより元配偶者が家計に入れていたお金がなくなったなど、予期せぬ出来事で世帯全員のそれぞれの1年間の所得額が住民税非課税相当以下となった世帯は申請が可能です。

問 社会福祉G (☎571000)

年金相談・お手続きの際は事前予約をご利用ください

全国の年金事務所、年金相談の予約を実施していますので、希望する方にご利用ください。

●『予約受付専用電話』

(☎0570-054890)

問 室蘭年金事務所お客様相談室 (☎245063)

U・Jターン新規就業支援事業における移住支援金について

令和8年度から、胆振地方以外からの新規就業により登別市

へ移住された方は移住支援金の対象になる場合があります。また、東京圏に在住し、東京23区内で就業している方が登別市へ移住されたときには、移住支援金額が増額される場合があります。

●胆振地方以外の移住支援金額
単身世帯・30万円、2人以上の世帯・50万円

※2人以上の世帯のうち18歳未満の方が帯同して移住するときは、1人につき50万円を加算します。

●東京圏の移住支援金額
単身世帯・60万円、2人以上の世帯・100万円

※2人以上の世帯のうち18歳未満の方が帯同して移住すると

きは、1人につき100万円を加算します。

※対象要件など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。



問 企画調整G (☎851122)

奨学金返還支援事業について

令和8年度から、大学などを卒業後、または転職などにより市内に事業所を有している企業などに就職し、市内に居住する方で、大学などの在学中に借り入れた奨学金の返済をしている、または返済する予定である方を対象に、奨学金の返済額の一部を支援します。

●対象となる奨学金

日本学生支援機構「第一種学貸与金」か「第二種学貸与金」

●支援期間

支援対象者の認定を受けた日が属する年度の4月から5年間

●支援額

①市内に事業所を有する企業などに保育士などとして就業した場合・返済額の3分の2(年間上限額24万円)

②①以外の職種に就業した場合・返済額の2分の1(年間上限額24万円)

※対象要件など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。



問 企画調整G (☎851122)

不用品ダイヤル市

申し込み
問い合わせ

登録消費者協会(☎8307)
火・木・金曜日(祝日を除く)
10時~15時

※無料に限ります。あつせん品としてふさわしくないものは登録できません。

ゆずります

- 草履(喪服用、その他)げた(23.5cm)
- 油圧式運動器具●マッサージ機●ホットプレート(20×30cm)●ピアノ●ペット用カート

ゆずってください

- 除雪用スコップ●草刈機

忘れずに納めましょう

納期限は6月1日(月)です

| 種別 | 問い合わせ |
|------------------|---------------------|
| 固定資産税・都市計画税(第1期) | 税務グループ (☎851155) |
| 軽自動車税 | |

※金融機関、コンビニ払い、口座振替のほか、納付書に印刷された『e-L-QR』を『地方税お支払いサイト』やスマホ決済アプリで読み込むことで24時間キャッシュレス納付ができます。

※口座振替やスマホ決済アプリ、クレジットカード納付には、領収書は発行されません。